

(20)ごみ減量化に向けた新体制について

町では、ごみの減量化を推進するために、布類の拠点回収など新たな取り組みをスタートします。

1. 布類の拠点回収（無料）について

■回収品目 タオル類、衣類、シーツ・布団等の寝具類、タタミ

■回収日、回収場所（予定）

日 程	回収場所
5月11日（日）	役場本庁舎
6月15日（日）	溝口分庁舎
7月13日（日）	役場本庁舎
8月10日（日）	溝口分庁舎
9月21日（日）	役場本庁舎
10月19日（日）	溝口分庁舎

※時間はいずれも 午前9時～12時の3時間です。

■出し方

- ・タオル類、衣類等は透明又は半透明の袋に入れて出してください。
※ボタンやファスナーはとる必要はありません。
- ・布団はなるべく小さく縛って出してください。
- ・タタミはそのまま出していただいても構いません。

■その他

- ・これまでどおり、「可燃ごみ」として収集等に出していただいても構いませんが、資源回収・ごみ減量化のため、極力、回収日にご持参頂きますようお願いいたします。

2. 混合ごみの拠点回収について

■回収品目 ソファ、電気カーペット、マッサージいすなど 燃える部分と燃えない部分が一緒になっている粗大ごみ

■回収日、回収場所（予定）

日 程	回収場所
8月3日（日）	伯耆町清掃センター
11月9日（日）	

※時間はいずれも 午前9時～12時の3時間です。

■料金

- ・処理手数料がかかります
⇒10kg まで 500 円で、以降 10kg ごとに 150 円を加算
(例：30kg なら、500 円+300 円=800 円になります)

3. ミックスペーパーの収集について

■ミックスペーパーの例

- ・ティッシュの箱 ・はがき ・封筒 ・ダイレクトメール
 - ・カレールーなどの食品の紙箱 ・パンフレット
 - ・紙切れ、メモ紙（名刺より大きいもの） など
- ※窓空き封筒のセロファンなど、紙以外の部分のはがしてください。

■出し方

- ・「古紙類」の日に、透明（又は半透明）な袋に入れて出してください。

■開始時期

- ・6月から収集を開始する予定です。
詳しくは、資料を全戸配布する予定です。

4. 可燃ごみ処理施設への直接搬入料金の改定について

- 6月1日より、伯耆町清掃センター、南部クリーンセンターへの可燃ごみの直接搬入料金を改定します。

《個人搬入ごみ》

【現 行】50kg 未満 100 円、50kg 以上は 10kg あたり 20 円 を加算

↓

【改定後】40kg まで 100 円、50kg 以上は 10kg あたり 30 円 を加算

※10kg 未満の端数は、10kg に切り上げます

(例：42kg は 50kg として計算します)

■その他

料金改定に伴い、これまではごみ袋を持参いただければ無料で受け入れていましたが、この制度を廃止します。

【問い合わせ先】

地域整備課 環境整備室

担当：本庄直哉・勝部裕之

電話：68-5539 FAX：68-3866 メールアドレス：kankyouseibi@houki-town.jp